

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産－平成19年3月31日以前に取得したもの－旧定額法
- ・有形固定資産－平成19年4月1日以降に取得したもの－定額法
- ・リース資産－所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産－リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- ・無形固定資産－定額法

(3) 引当金の計上基準

・該当なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 平成18年3月31日以前に採用した職員及び臨時職員（嘱託職員、パートタイマーは除く）
独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入しております。
- (2) 平成18年4月1日以降に採用した職員及び臨時職員（嘱託職員、パートタイマーは除く）
当法人独自の退職金規定に定める給付金制度を採用しております。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっております。

- (1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成しておりません。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人では、公益事業を実施していないため作成しておりません。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成しておりません。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 法人本部拠点(社会福祉事業)
 - イ 特別養護老人ホーム 長慶苑拠点(社会福祉事業)
 - ウ 長慶苑デイサービスセンター拠点(社会福祉事業)
 - エ 長慶苑ホームヘルプセンター拠点(社会福祉事業)
 - オ 長慶苑在宅介護支援センター拠点(社会福祉事業)
 - カ 長慶苑ケアプランセンター拠点(社会福祉事業)
 - キ グループホームりんご座拠点(社会福祉事業)
 - ク ショートステイ長慶の里拠点(社会福祉事業)

計算書類に対する注記（法人全体用）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 土地 | 1,448,479 | | | 1,448,479 |
| 建物 | 276,824,921 | | 10,778,403 | 266,046,518 |
| 合 計 | 278,273,400 | | 10,778,403 | 267,494,997 |

※建物の減少額は減価償却の実施によるものです。

7. 基準第22条第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等により取得した資産の減価償却に対応するため、国庫補助金等特別積立金7,314,812円を取り崩しました。

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 土地(基本財産) | 1,448,479 | | 1,448,479 |
| 建物(基本財産) | 452,687,959 | 186,641,441 | 266,046,518 |
| 建物 | 187,924,094 | 147,875,592 | 40,048,502 |
| 構築物 | 47,184,190 | 40,261,644 | 6,922,546 |
| 車両運搬具 | 17,519,083 | 17,433,932 | 85,151 |
| 器具及び備品 | 61,053,070 | 44,249,424 | 16,803,646 |
| 有形リース資産 | 3,332,400 | 927,517 | 2,404,883 |
| 権利 | 264,968 | | 264,968 |
| ソフトウェア | 618,240 | 516,031 | 102,209 |
| 保険積立資産 | 11,611,560 | | 11,611,560 |
| 長期前払費用 | 11,070 | | 11,070 |
| 合 計 | 783,655,113 | 437,905,581 | 345,749,532 |

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりです。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の 当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|------------|-------------------|------------|
| 事業未収金 | 50,313,961 | | 50,313,961 |

※当期末において徴収不可能な債権はないと見込まれるため徴収不能引当金は計上しておりません。

計算書類に対する注記（法人全体用）

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

1 2. 関連当事者との取引の内容

該当なし

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・ 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・ 有形固定資産－平成19年3月31日以前に取得したもの－旧定額法
 - ・ 有形固定資産－平成19年4月1日以降に取得したもの－定額法
 - ・ 無形固定資産－定額法
- (3) 引当金の計上基準
- ・ 該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっております。

- (1) 法人本部拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別紙3(⑩))
当拠点は、サービス区分が1つであるため作成していません。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別紙3(⑪))
当拠点は、サービス区分が1つであるため作成していません。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-----------|-------|-------|-----------|
| 土地 | 1,448,479 | | | 1,448,479 |

6. 基準第22条第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|------------|-----------|------------|
| 土地(基本財産) | 1,448,479 | | 1,448,479 |
| 構築物 | 9,445,195 | 4,287,696 | 5,157,499 |
| 権利 | 264,968 | | 264,968 |
| ソフトウェア | 16,565 | 14,517 | 2,048 |
| 保険積立資産 | 11,611,560 | | 11,611,560 |
| 合 計 | 22,786,767 | 4,302,213 | 18,484,554 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（特別養護老人ホーム 長慶苑拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・ 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 有形固定資産－平成19年3月31日以前に取得したもの－旧定額法
 - ・ 有形固定資産－平成19年4月1日以降に取得したもの－定額法
 - ・ 無形固定資産－定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・ 該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 平成18年3月31日以前に採用した職員及び臨時職員（嘱託職員、パートタイマーは除く）
独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入しております。
- (2) 平成18年4月1日以降に採用した職員及び臨時職員（嘱託職員、パートタイマーは除く）
当拠点独自の退職金規定に定める給付金制度を採用しております。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっております。

- (1) 特別養護老人ホーム 長慶苑拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3(Ⅹ)）
当拠点は、サービス区分が1つであるため作成していません。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3(Ⅺ)）
当拠点は、サービス区分が1つであるため作成していません。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|-----------|------------|
| 建物 | 101,259,108 | | 4,667,148 | 96,591,960 |

※建物の減少額は減価償却の実施によるものです。

6. 基準第22条第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等により取得した資産の減価償却に対応するため、国庫補助金等特別積立金4,337,726円を取り崩しました。

7. 担保に供している資産

該当なし

計算書類に対する注記（特別養護老人ホーム 長慶苑拠点区分用）

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物(基本財産) | 199,450,819 | 102,858,859 | 96,591,960 |
| 建物 | 92,757,092 | 82,018,129 | 10,738,963 |
| 構築物 | 24,870,674 | 24,870,668 | 6 |
| 車輛運搬具 | 4,257,000 | 4,171,857 | 85,143 |
| 器具及び備品 | 34,386,033 | 26,598,072 | 7,787,961 |
| ソフトウェア | 329,540 | 277,156 | 52,384 |
| 長期前払費用 | 11,070 | | 11,070 |
| 合計 | 356,062,228 | 240,794,741 | 115,267,487 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりです。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の 当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|------------|-------------------|------------|
| 事業未収金 | 24,085,191 | | 24,085,191 |

※当期末において徴収不可能な債権はないと見込まれるため徴収不能引当金は計上しておりません。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（長慶苑デイサービスセンター拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・ 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 有形固定資産－平成19年3月31日以前に取得したもの－旧定額法
 - ・ 有形固定資産－平成19年4月1日以降に取得したもの－定額法
 - ・ 無形固定資産－定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・ 該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 平成18年3月31日以前に採用した職員及び臨時職員（嘱託職員、パートタイマーは除く）
独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入しております。
- (2) 平成18年4月1日以降に採用した職員及び臨時職員（嘱託職員、パートタイマーは除く）
当拠点独自の退職金規定に定める給付金制度を採用しております。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっております。

- (1) 長慶苑デイサービスセンター拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3(Ⅹ)）
当拠点は、サービス区分が1つであるため作成していません。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3(Ⅺ)）
当拠点は、サービス区分が1つであるため作成していません。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|------------|-------|-----------|------------|
| 建物 | 47,930,013 | | 2,189,406 | 45,740,607 |

※建物の減少額は減価償却の実施によるものです。

6. 基準第22条第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等により取得した資産の減価償却に対応するため、国庫補助金等特別積立金2,330,848円を取り崩しました。

7. 担保に供している資産

該当なし

計算書類に対する注記（長慶苑デイサービスセンター拠点区分用）

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|-------------|------------|
| 建物(基本財産) | 97,130,621 | 51,390,014 | 45,740,607 |
| 建物 | 37,785,468 | 35,892,783 | 1,892,685 |
| 構築物 | 7,090,013 | 6,916,677 | 173,336 |
| 車輛運搬具 | 5,900,000 | 5,899,998 | 2 |
| 器具及び備品 | 10,784,769 | 8,288,426 | 2,496,343 |
| ソフトウェア | 120,775 | 102,204 | 18,571 |
| 合 計 | 158,811,646 | 108,490,102 | 50,321,544 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりです。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の 当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-----------|-------------------|-----------|
| 事業未収金 | 6,240,806 | | 6,240,806 |

※当期末において徴収不可能な債権はないと見込まれるため徴収不能引当金は計上しておりません。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（長慶苑ホームヘルプセンター拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・ 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 有形固定資産－平成19年3月31日以前に取得したもの－旧定額法
 - ・ 有形固定資産－平成19年4月1日以降に取得したもの－定額法
 - ・ 無形固定資産－定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・ 該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 平成18年3月31日以前に採用した職員及び臨時職員（嘱託職員、パートタイマーは除く）
独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入しております。
- (2) 平成18年4月1日以降に採用した職員及び臨時職員（嘱託職員、パートタイマーは除く）
当拠点独自の退職金規定に定める給付金制度を採用しております。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっております。

- (1) 長慶苑ホームヘルプセンター拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3(Ⅹ)）
当拠点は、サービス区分が1つであるため作成していません。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3(Ⅺ)）
当拠点は、サービス区分が1つであるため作成していません。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基準第22条第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

計算書類に対する注記（長慶苑ホームヘルプセンター拠点区分用）

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|--------|-----------|-----------|-------|
| 車両運搬具 | 3,309,603 | 3,309,600 | 3 |
| ソフトウェア | 29,476 | 25,298 | 4,178 |
| 合 計 | 3,339,079 | 3,334,898 | 4,181 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりです。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の 当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|---------|-------------------|----------|
| 事業未収金 | 727,081 | | 727,081 |

※当期末において徴収不可能な債権はないと見込まれるため徴収不能引当金は計上しておりません。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（長慶苑在宅介護支援センター拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産－平成19年3月31日以前に取得したもの－旧定額法
 - ・有形固定資産－平成19年4月1日以降に取得したもの－定額法
 - ・無形固定資産－定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっております。

- (1) 長慶苑在宅介護支援センター拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別紙3(㊸))
当拠点は、サービス区分が1つであるため作成していません。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別紙3(㊹))
当拠点は、サービス区分が1つであるため作成していません。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|------------|-------|---------|------------|
| 建物 | 12,769,252 | | 589,757 | 12,179,495 |

※建物の減少額は減価償却の実施によるものです。

6. 基準第22条第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等により取得した資産の減価償却に対応するため、国庫補助金等特別積立金646,238円を取り崩しました。

7. 担保に供している資産

該当なし

計算書類に対する注記（長慶苑在宅介護支援センター拠点区分用）

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|------------|------------|------------|
| 建物(基本財産) | 25,203,295 | 13,023,800 | 12,179,495 |
| 建物 | 9,552,169 | 9,361,119 | 191,050 |
| 構築物 | 3,161,813 | 3,161,811 | 2 |
| ソフトウェア | 19,093 | 15,934 | 3,159 |
| 合計 | 37,936,370 | 25,562,664 | 12,373,706 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（長慶苑ケアプランセンター拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産－平成19年3月31日以前に取得したもの－旧定額法
 - ・有形固定資産－平成19年4月1日以降に取得したもの－定額法
 - ・無形固定資産－定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 平成18年3月31日以前に採用した職員及び臨時職員（嘱託職員、パートタイマーは除く）
独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入しております。
- (2) 平成18年4月1日以降に採用した職員及び臨時職員（嘱託職員、パートタイマーは除く）
当拠点独自の退職金規定に定める給付金制度を採用しております。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっております。

- (1) 長慶苑ケアプランセンター拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3(⑩)）
当拠点は、サービス区分が1つであるため作成しておりません。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3(⑪)）
当拠点は、サービス区分が1つであるため作成しておりません。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基準第22条第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

計算書類に対する注記（長慶苑ケアプランセンター拠点区分用）

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|--------|-----------|-----------|-------|
| 車輛運搬具 | 1,386,970 | 1,386,969 | 1 |
| 器具及び備品 | 115,000 | 114,999 | 1 |
| ソフトウェア | 29,476 | 25,298 | 4,178 |
| 合 計 | 1,531,446 | 1,527,266 | 4,180 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりです。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の 当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-----------|-------------------|-----------|
| 事業未収金 | 1,673,036 | | 1,673,036 |

※当期末において徴収不可能な債権はないと見込まれるため徴収不能引当金は計上しておりません。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（グループホームりんご座拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・ 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 有形固定資産－平成19年3月31日以前に取得したもの－旧定額法
 - ・ 有形固定資産－平成19年4月1日以降に取得したもの－定額法
 - ・ 無形固定資産－定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・ 該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 平成18年3月31日以前に採用した職員及び臨時職員（嘱託職員、パートタイマーは除く）
独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入しております。
- (2) 平成18年4月1日以降に採用した職員及び臨時職員（嘱託職員、パートタイマーは除く）
当拠点独自の退職金規定に定める給付金制度を採用しております。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっております。

- (1) グループホームりんご座拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3(Ⅹ)）
当拠点は、サービス区分が1つであるため作成していません。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3(Ⅺ)）
当拠点は、サービス区分が1つであるため作成していません。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|------------|-------|---------|------------|
| 建物 | 19,265,896 | | 642,516 | 18,623,380 |

※建物の減少額は減価償却の実施によるものです。

6. 基準第22条第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

計算書類に対する注記（グループホームりんご座拠点区分用）

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|------------|------------|------------|
| 建物(基本財産) | 27,457,975 | 8,834,595 | 18,623,380 |
| 建物 | 12,558,432 | 10,426,512 | 2,131,920 |
| 車輛運搬具 | 2,165,510 | 2,165,509 | 1 |
| 器具及び備品 | 3,056,576 | 1,979,387 | 1,077,189 |
| ソフトウェア | 58,951 | 50,598 | 8,353 |
| 合計 | 45,297,444 | 23,456,601 | 21,840,843 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりです。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の 当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-----------|-------------------|-----------|
| 事業未収金 | 5,241,705 | | 5,241,705 |

※当期末において徴収不可能な債権はないと見込まれるため徴収不能引当金は計上しておりません。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ショートステイ長慶の里拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産－平成19年3月31日以前に取得したもの－旧定額法
 - ・有形固定資産－平成19年4月1日以降に取得したもの－定額法
 - ・リース資産－所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産－リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 - ・無形固定資産－定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 平成18年3月31日以前に採用した職員及び臨時職員（嘱託職員、パートタイマーは除く）
独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入しております。
- (2) 平成18年4月1日以降に採用した職員及び臨時職員（嘱託職員、パートタイマーは除く）
当拠点独自の退職金規定に定める給付金制度を採用しております。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっております。

- (1) ショートステイ長慶の里拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3(⑩)）
当拠点は、サービス区分が1つであるため作成しておりません。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3(⑪)）
当拠点は、サービス区分が1つであるため作成しておりません。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|------------|-------|-----------|------------|
| 建物 | 95,600,652 | | 2,689,576 | 92,911,076 |

※建物の減少額は減価償却の実施によるものです。

6. 基準第22条第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

計算書類に対する注記（ショートステイ長慶の里拠点区分用）

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|------------|-------------|
| 建物(基本財産) | 103,445,249 | 10,534,173 | 92,911,076 |
| 建物 | 35,270,933 | 10,177,049 | 25,093,884 |
| 構築物 | 2,616,495 | 1,024,792 | 1,591,703 |
| 車輛運搬具 | 500,000 | 499,999 | 1 |
| 器具及び備品 | 12,710,692 | 7,268,540 | 5,442,152 |
| 有形リース資産 | 3,332,400 | 927,517 | 2,404,883 |
| ソフトウェア | 14,364 | 5,026 | 9,338 |
| 合 計 | 157,890,133 | 30,437,096 | 127,453,037 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりです。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の 当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|------------|-------------------|------------|
| 事業未収金 | 12,346,142 | | 12,346,142 |

※当期末において徴収不可能な債権はないと見込まれるため徴収不能引当金は計上していません。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし